

6月定例会は6月4日から6月26日までの23日間の会期で開催されました。



新企画!

とび出せ議会
子育てママに聴いてみた!
(特集記事 P2、3)



▲陽だまりカフェの様子

- ★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。
- ★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

検索



無料はうれしい

特集 子育てママに聴いてみた!

とびおせ議会

第1回のとびおせ議会では、市内の色々な活動をしている団体やグループを紹介しながら市や議会の役割を考えていきます。

6月21日、協地区にあるファミリーサポートセンターを運営している「つるおか子どもの家」を訪ねました。この日は陽だまりカフェが開かれており、子育てママに子育ての現状や議会、市への要望などを聴きました。



子育ての現状は?

- サロン、イベントなどが充実していて子育てしやすい所だと思っ
- 佐伯市は子どもの医療が無料なので助かっているが、小児料が少ないので困る
- 医療費の無料はありがたいが、子どもが夜に病気になった時に診てもらえなくて困った
- 公民館で料理教室に参加した時に公民館で子どもを見てもらえるので良い
- 助産師さんの家庭訪問でいろいろな情報を知って助かった
- 家に子どもと二人でいてもストレスがたまるが、ここは悩みを聞いてくれるので良い
- 佐伯に嫁いできて友達がいなかったが、ここでママ友ができた
- 現在妊娠しているが待機児童問題が心配だ
- 産前産後の時に、子どもを預ける所を探すのが大変だった



中学生まで医療費



議会や市への要望は？

- 一時預かりできる施設がもっとほしい
- 市報に子育てコーナーを作って、そのコーナーでイベントやサロンなどの子育て情報を教えてほしい
- 子どもと安心して歩く歩行者専用道路があったらいい
- 子どもを乗せて自転車で走るとカーブミラーがほしい所がある
- 安心して遊ばせることができるフェンスのある公園がない
- 雨が降った時に遊べる施設があればママさんたちは助かる
- 子育てほっとクーポンの使い道をもっと広げてほしい
- 市内の施設にもっと授乳室がほしい

ファミリーサポートセンターの問い合わせは

つるおか子どもの家
 代表 富高 国子
 佐伯市鶴岡西町1丁目104番地
TEL/FAX 20-0726



「一緒に子育て
 楽しみましょう！」

こんなことを審議しました

平成30年第2回 臨時会の概要



▲ つるおか保育所(仮称)建設予定地

つるおか保育所(仮称)の
建設はじまる

旧豊南高校跡地に建設される保育所の工事請負契約の締結議案が可決されました。

本臨時会は、予算外議案1件、専決処分報告14件が上程され、全ての議案が可決されました。

～なぜ臨時会?～
つるおか保育所(仮称)の平成31年4月の開所に向けて、早期着工を進めるため。

入札方式 要件設定型一般競争入札

建築主体工事

谷川建設工業株式会社

契約金額 2億8890万円

工期 平成31年3月15日まで



▲ つるおか保育所(仮称)起工式の様子

議会ミニ知識 どんな工事請負契約に 議会の議決があるの?

予定価格
1億5,000万円
以上の場合に
議決があるよ!



平成30年第3回 6月定例会の概要

6月定例会は、予算議案1件、予算外議案7件、その他4件が上程され、全ての議案が可決されました。



給食の調理委託費を増加

授業日数確保のため、今年度から夏休みが1週間短縮となりました。これに伴い給食の調理業務委託に要する経費が増額されました。

● 自校式

237万4000円

● 給食センター方式

303万1000円

意見書

本定例会では、2件の意見書が提出され、ともに全会一致で可決されました。

- 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元及び制度の拡充を図るための2019年度政府予算に係る意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書



▶ 弥生給食センター

総務常任委員会

石間地区漁村広場の 公園設備を石間区へ譲渡

石間区の地域振興を図るため、石間地区漁村広場の公園設備を同区に無償譲渡します。

教育民生常任委員会

たばこ税の税率が 上がります

法改正に伴い、市税条例が改正され、そのうち、たばこ税の税率について、段階的に引き上げられます。
また、加熱式たばこの課税方式についても、新たに加熱式たばこの課



たばこ税の税率変更による 税収の変化

年度	税収
平成29年度 (実績)	4億7,300万円
平成35年度 (試算)	5億500万円

税区分が新設され、5年間の経過措置を設けて段階的に移行します。



▲石間地区漁村広場

建設経済常任委員会

駅前駐車場の一部 JRと賃貸契約へ

佐伯駅に向かって右側にある市営駐車場の一部(車両37台分)をJRに賃貸するため、駐車場用途を廃止する条例改正が行われました。JRでは、今後コンビニエンスストアとして利用する意向であるとのこと。

《賛成討論》

何を造るにしても造って良かったと言えるように動いてもらいたい。

《反対討論》

JRの減便で客数増が望めない中では、コンビニの撤退も危惧されるので再検討を。

日豊本線以北の大字鶴望地区 公共下水道処理区域除外へ

現在、鶴岡地区で進められている公共下水道工事。日豊本線以北の大字鶴望について、経済性、住民の意向等から処理区域から外し、合併浄化槽による個別処理とする条例改正が行われました。



▲急傾斜地の様子

直川・上ノ地区の請願採択 防災対策及び地域振興策

この請願は、直川上ノ地区の区長他5名から提出されたもので、同地区にある正定寺が、本年秋に行われる「国民文化祭」の会場となることから、水路の改修、市道の拡幅、急傾斜地崩壊防止工事の早期実施について県への働きかけを求めたものです。

委員会では、6月18日に現地調査を行い、19日の審査では請願者及び紹介議員から趣旨説明、執行部からは請願に対する意見を求めました。質疑の後、採決の結果、請願は全会一致で採択されました。

一般質問

6月12、13、14、15日

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。



質問者	質問の要旨
塩月 健治	・大分県マリンカルチャーセンターについて ・ドローンの活用について ・津波シミュレーション動画の作成について
上田 徹	・本人通知制度及びマイナンバー制度の現状について ・八幡地区における公園設置について
森 三千年	・入津湾の漁場改善について ・蒲江地区の活性化と大分県マリンカルチャーセンターの活用について
富松 万平	・佐伯市にある3つの高校の支援策について ・佐伯城山における石垣周辺の木の伐採について
本田 房代	・有機農業などの取組について ・男女共同参画について ・佐伯市総合運動公園について
佐藤 元	・農振地区域からの除外について ・水産業者の放置船舶について
高司 政文	・市内3か所の道の駅について
福嶋 勝彦	・第2次佐伯市総合計画の具現化について ・直川地域等における県道改良について
河野 豊	・地方卸売市場事業について ・(株)さいき二海について
後藤 勇人	・犯罪被害者支援について ・医療費削減の取組について
吉良 栄三	・執行部体制（部長・振興局長）の役割と期待について ・日本一の花のあるまちづくりについて
浅利美知子	・子どもの居場所づくりについて ・登下校の安全対策について ・おおいた子育てほっとクーポンについて ・食品トレーの回収について
大野 達也	・成年後見制度利用について ・佐伯産工業製品のセールス施策について
清田 哲也	・通学路の防犯対策について ・さいき創生人材育成基金について
矢野 幸正	・耕作放棄地について ・民生委員・児童委員について ・教育委員会の臨時職員について ・旧重岡中学校体育館跡地の有効活用について
菅 さとみ	・平和教育の在り方について ・佐伯市における危機管理について
井上 清三	・職員の人材育成について ・聴覚に障がいのある人のコミュニケーションについて ・治水ダム設置について
西條 隆洋	・佐伯市空家等対策計画について ・廃校の利活用について
清家 好文	・周辺部（旧町村部）の活性化対策について ・佐伯市シルバー人材センターの活用について
御手洗秀光	・温水プールについて ・さいきの茶の間運営事業について



なぜ休館に!?
マリソカルチャーセンター
塩月 健治

問 大分県マリソカルチャーセンターが、休館に至った経緯は。

答 大分県は、平成28年12月に、平成29年度において、既に予約を受けているなどの理由から、1年間に限り運営を行うことを決めた。その際、市として、県に対して、本市にとって重要な観光振興施設であるため、空白期間が生じることがないように、同センターの存続を求める意見書を提出し、平成29年2月から5月までの期間、公募を行ったが、応募がなかった。再度の募集を強く要望していたが、9月の台風18号の影響もあり、年度内の募集は実施されなかった。平成30年2月に開催された大分県行財政改革推進委員会において、4月からの休止が報告され、現在に至っている。

問 今後の利活用への取り組みは。

答 大分県は、民間事業者への誘致活動に取り組んでいる。市としても、市長自らホテル・レジャー関連企業などに対し、同センターの活用を働きかけており、今後とも県との協力を密にしつつ、早期の再開に向けて取り組んでいく。



▲マリソカルチャーセンター



第2次佐伯市総合計画の具現化について
福嶋 勝彦

問

第2次総合計画において、今後10年間のグランドデザインが描かれ、さいき7つの創生を基本政策として、「地域が輝く佐伯がいちばんの人・まちづくり」を推進していくとしている。さいき7つの創生の中で、地域が輝くまちの創生（地域活性化）として、それぞれの地域振興策が盛り込まれたが、どのような手法で具現化する計画なのかを問う。

答

旧町村の活性化なくして佐伯の元気はないと考えており、街・浦・里の特色ある地域性こそ佐伯の財産であり、それぞれの地域が持ち味を発揮して市民の幸福があり得るのだと考えている。そうしたことから、これまでの総合計画にはなかった「地域別計画」を新たに定めた。地域別計画が地域振興審議会を中心に地域の声をくみ上げて、議論を重ねながら策定されたものであることから、具体的な実施にあたっては、地域住民が自ら考えて組み立てた事業を、佐伯創生推進総合対策事業あるいは個別事業により予算化し実施していく。例えば、直川地区の例を挙げると、地域の課題である「新たな地域交通のあり方」を調査・研究するため、佐伯創生推進総合対策事業を活用する。



市内3高校の活性化への支援を!
富松 万平

問

高校の定員は、佐伯鶴城高校で2000人、佐伯豊南高校で2000人、日本文理大学附属高校で165人（今年度の入学人数193人）であり、3校合わせると実質約6000人である。また、平成29年度の出生数は394人であり、将来全員が市内の高校に進学しても定員割れとなる状況である。

高校は単に学問の場だけでなく、これからの佐伯を担う若者が地域に定住し、また、帰るための重要な3年間を過ごす場である。そこで、市内3高校の現状と課題、今後どのように活性化を図るかを問う。

答

平成29年度卒業の市内の中学生の進学状況は、佐伯鶴城高校に1777人（31%）、佐伯豊南高校に176人（31%）、日本文理大学附属高校に112人（20%）、市外の高校等に97人（17%）が進学している。進路選択の自由は十分理解するが、市外へ進学する事は人材の流出という点では本市にとって大きなマイナスであり、出生数から考えると今後の入学者の確保は大変厳しく、重大な関心を持って対応すべき課題である。今後、高校との意見交換・情報共有を積極的にを行い、ニーズの把握に努めるとともに、「佐伯創生」の観点から、これからの佐伯の地域振興や産業振興を担う高校生への具体的な支援に取り組んでいく。



子どもの居場所 「子ども食堂」

浅利 美知子

問

経済的な理由で満足に食事が取れなかったり、孤食をしている子どもたちに無料や低価格で食事を提供する「子ども食堂」が全国各地に広がっている。6月現在、全国で2286か所、県内で33か所、本市では市民有志でつくるボランティアグループが運営する「どっぽちゃん食堂」が6月にオープンした。市は子ども食堂についてどう考えるか。

答

子ども食堂は地域住民や保護者の利用もあり、地域間の交流の場になるなど地域の子どもや高齢者の孤食問題解決や、地域の活性化につながるかと期待している。

問

NPOや社会福祉協議会が開設するケースがみられるが、開設にあたっての課題をどう考えるか。

答

資金や物資の確保、スタッフの負担増、食中毒などのリスクにどう備えるか。また、本当に必要な子どもにいかにつないでいくかなどの課題がある。

問

行政としてどのような支援が可能か。

答

地域に根付き、継続できるよう情報提供や食材の仲介といった形で共に探っていく体制づくりをしたいと考えている。



市民後見人制度の 育成、利用を推進せよ

大野 達也

問

成年後見制度の利用に際し、家庭裁判所の後見人選定の選択肢として、「市民後見人」をそのひとつに選べる状況を用意すべきであるが、各福祉計画に記載のある「市民後見人制度の育成、利用の推進」は、具体的に今後どのように考えているか問う。

答

認知症高齢者の増加が予測される中、市民後見人の育成及び制度利用を進めていくことは重要であると考えている。
今後、市民からの相談内容等を検証し、市民後見人の育成等について検討したいと考えている。



農振地区域からの 除外について

佐藤 元

問

女島地域と宇目南原地域の農用地区域からの除外承認は可能なのか。

答

一括して言えるものではない。

問

行政が農業振興地域整備計画の変更を行えば、農地転用等は可能ではないのか。

答

主に農業振興地域内農地が山林・原野化しているなど、明らかに農地転用が行われるべき状態の農地について、変更を行うものである。

問

農振地域の農道に隣接している農用地は農振地域の除外の対象ではないのか。

答

農地転用が見込まれている場合でなければできないので、その農用地が農道に隣接しているか否かは、直接には関係がない。

問

区画整備後の農道が市道女島15号線に編入された後、農地はどのように確保されているのか。

答

この地域の農用地のうち農用地区域からの除外が認められている土地は、農地の転用が認められた農用地についてのみであり、この地域のその他の農用地については、農地が確保されている状況である。



利用しやすい温水プールに！

御手洗 秀光

問 佐伯市民総合プール（屋内温水プール）と米水津温水プールの高齢者と障がい者の利用者数は。

答 高齢者の利用者数は、米水津温水プールでは、3956人、佐伯市民総合プールについては、高齢者も大人に含まれるため高齢者個別の数字は把握していない。障がい者については、両施設とも障がい者の利用区分を設けていないため、把握できていない。

問 両施設の利用区分が相違しているのかわりにくい。統一する考えはないか。

答 両施設は、それぞれ合併前に建設されており、その際に制定された条例が合併後も引き継がれ、相違したまま現在に至っている。なお、利用区分については、統一するよう進めたい。

問 障がい者への減免措置はないのか。

答 障がい者が利用する場合の減免については条例上の減免規定により、すでに減免している。今後は、減免の手続きについても、申請者の利便性を図っていききたい。



八幡地区に公園を！

上田 徹

問 八幡地区に、公園が必要ということを確認しているのか。

答 八幡地区については、現在都市公園の整備計画はないが、八幡地区における公園整備の必要性については、非常に高いと認識している。

問 「緑のマスタープラン」のなかでの八幡地区の公園の位置づけは、どうなっているのか。

答 今年度中に、八幡地区を対象とした市民ワークショップや地元中学生によるワークショップを開催していく。その中で出された皆さんの意見を取り入れながら、公園整備に向け取り組んでいく。



八幡の将来を担う
子どもたちが遊ぶ公園を早く！



地方卸売市場について

河野 豊

問 葛港市場建設事業の現況について問う。

答 昨年度リノベーション建築主体工事の入札が不調に終わり、現在、着工できていない。要因は、市場業務を継続しながらの施工方法にあると推察しており、今後、事業の推進について、市場関係者と協議を進める。

問 葛港・鶴見、二つの公設市場の活性化施策について市の考えを問う。

答 重要なことは、安定した水産物の入荷と取引の活性化と考えている。種苗放流により、水産資源の維持・増大を図るとともに、漁業者と漁協と卸売業者の連携による集荷力の強化で、市場を経由する鮮魚などの確保を目指す。葛港市場は、利便性が高く衛生機能が充実した施設に改修する他、飲食ができる店舗の配置等で、市場と港周辺の活性化が図られるリノベーションが必要と考えている。鶴見市場は、殺菌海水の使用や高床のセリ場など、衛生面を考慮した優位性などをPRし、入荷や買受人の新規参入を促し、活性化を図りたいと考えている。

魚食普及活動、イベントや食観光の推進、佐伯産水産物をPRすることで消費拡大を図り、市場の活性化につながるものと考えている。



犯罪被害者の救済を！

後藤 勇人

問 県は、3月定例会で見舞金半額助成を決めたが市の対応を問う。

答 見舞金の支給に関するについては、「市町村犯罪被害者等支援条例検討に係るワーキングチーム会議」での協議において、県内の市町村である程度統一した内容が決定された。その結果を受け、本市としても「佐伯市犯罪被害者等見舞金支給要綱」を制定し対応するように考えている。見舞金の額については、死亡した被害者の遺族に対して30万円、重傷病を負った被害者本人に対して10万円を支給するように現在では考えており、この額については大分県が示している補助対象の上限額を考えている。

問 本市の条例制定の取り組みについて問う。

答 「犯罪被害者等に関する条例制定を求める請願」が、平成28年6月定例会において採択されており、県においても条例が平成30年4月1日に施行されている。本市においては、犯罪被害者等の支援に関する基本理念、市及び市民等の責務、経済的負担の軽減、日常生活の支援などの基本的事項を盛り込んだ条例案を本年9月定例会に上程する予定であり、犯罪被害者等の支援に市としても積極的に取り組んでいく。



行政における政策機能の強化を！

吉良 栄三

問 田中市政となり1年が経過し、平成30年度から10年間に渡る第2次佐伯市総合計画の策定や、機構改革による市政の新体制が構築された。活力ある佐伯市を築くためにも、市長、副市長が先頭に立ち、政策ブレーンとしての各部長や各振興局長との政策的な連携が必要であると考える。市政運営に資する執行部について、これから求められる役割と期待について見解は。

答 市長に就任して感じていることは、まず県に比べてスピード感がぬるいと思う。これからは政策実現能力と、早い判断ができるスピード感が大事である。また人材育成についても田中市政の大きなテーマとして取り組んでいきたい。部長や振興局長は部門の最高責任者として、部門のビジョンや戦略を明確に示し、全市的、中長期的な視点により、市長の政策スタッフとして政策を遂行してもらいたい。

問 必要な施策に対して国や県への要望活動等、執行部は積極的に行っているのか。

答 国や県、特に南部振興局や佐伯土木事務所など、今まで部課長があまり活用していないことも感じている。事業採択も含め大事な関係でもあるので、各部門で積極的に取り組んでいきたい。



マリカルチャーセンターの活用について

森 三千年

問 開館からこれまでマリカルチャーセンターが佐伯市にもたらした波及効果について問う。

答 マリカルチャーセンターは蒲江地域の観光拠点施設としての役割を果たしてきた。マンボウフェスタ等各种イベントの実施や小・中・高等学校のキャンプや研修等の利用が盛んであった。この間、地元の雇用をはじめ、レストランで提供する食材の購入や利用者が帰る際に周辺販売店等で求める海産物、加えてブルーツーリズムの体験など、蒲江の経済活性化に大きく貢献し、経済波及効果は大きいものがあつたと認識している。

問 佐伯市のにぎわいを創出し、これまで佐伯市の経済を支えてきたこの大きな施設の具体的な活用方法は持っていないか。

答 マリカルチャーセンターは大分県の管理施設であり、県は次回の公募に向け、民間事業者の誘致活動に鋭意取り組んでいる。このような現状を勘案し、市としても県との連携を強化し、引き続き、早期の再開に向けて取り組んでいく。



男女共同参画について

本田 房代

問 男女共同参画に関する取り組みを問う。

答 女性が活躍しない社会は活力がないと考えられている。そのことを女性自ら自覚することが大事であり、やる気や能力がある女性が出てきてくれることを望んでいる。本市においても、女性の登用を積極的に推進していくとともに、地域社会への浸透のため経済界等にも働きかけ、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいきたい。行政の施策立案に女性や若い人など幅広い層の能力を活用し、様々な発想を取入れていくことが佐伯市の発展にとって不可欠であり、「さいき創生」につながると思っている。

問 本市の各種委員会、審議会等への女性の登用率が平成29年度は30%で全国的にも高い水準である。今後の目標値を問う。

答 平成39年度の目標値は、最終目標値である男女同数を提案したい。

問 若い女性の登用、託児を行うなどの参画しやすい環境整備の考えはないか問う。

答 若い女性の登用は非常に有意義だと考える。今後事前連絡が必要であるが、希望者がいれば託児用の部屋や乳幼児の世話ができる方を確保するなど対応策をとりたい。



ものづくり企業を応援しよう!!

清田 哲也

問 大都市圏で市内企業の技術をPRする佐伯工業製品見本市を開催する考えは。

答 大分県産業創造機構の支援事業を活用し商談会や展示会に参加している企業があり新規取引の成立も見られる。見本市としては、5年に一度、佐伯市工業展の開催や宮崎県工業会と連携した東九州ものづくり交流展を開催している。市内企業が商談会や展示会に参加する取り組みを今後も後押ししていきたい。

問 佐伯産工業製品が国や県の発注する公共事業に採用されるような支援はできないか。

答 採用実績のあるマリノリーフ、マリנקリーナーをはじめ、今後も新製品の開発や市場の開拓に努めていく。



▲マリノリーフ



▲マリנקリーナー



耕作放棄地について

矢野 幸正

問 少子高齢化・過疎化が進み耕作放棄地が増えている。本市の現状について問う。

答 佐伯市全体の耕作放棄地は、13334.2ha。平成27年度調査と比較すると107ha増加している。農家台帳に記載している農地面積に対して36・22haとなっている。

問 耕作放棄地の有効活用について、本市の取り組みについて問う。

答 耕作放棄地の中で比較的条件の良い農地は、大分県中間管理機構を通して集落営農組織、認定業者などへの集積を進めるとともに、企業の参入などによる大規模な農業の展開を図っていく。

問 耕作放棄地の有効活用として、企業参入指導による薬用植物の栽培について調査・研究を行い取り組む考えはないか。

答 企業の希望する薬草栽培は、有効成分の含有量などの諸条件が厳しい面があるので、有機農業推進作物の一つとして取り組みが可能な調査・研究を重ねたい。



平和教育の在り方について

菅 さとみ

問 佐伯市では夏休み期間中の8月6日に平和授業が行われているが、この時期に行われる理由を問う。

答 8月6日に、世界で初めて広島に原子爆弾が投下され、多くの人命が失われた。次の世代に平和の尊さを継承するために、8月6日に平和授業を実施している。

問 どのような授業が行われているのか内容について問う。

答 原爆や戦争を扱った絵本や新聞記事などや6年生が修学旅行で長崎や広島を訪れ感じた事を発表したり、中学校生徒会が平和宣言を行うなど、学校ごとに取り組んでいる。

問 自虐的史観教育ではない平和教育について教育委員会の考えを問う。

答 「大分県平和教育指導方針」を踏まえた上で、一方的な見方・考え方に偏らないように教育の中立性を確保すること、記述内容の事実確認を十分に行うこと、保護者及び市民からの不信感や誤解を招くような文言・資料等を使用しないこと。これらを踏まえて指導するように求めている。



福祉政策について

井上 清三

問

聴覚に障がいのある人は、市長の考え、市の行事、議会等ケーブルテレビを見ても知る、知らなければならぬことが理解できない。また、地震、津波、大雨等により避難した際、防災についての適切な情報が入らず死に至る。それは障がいのある人にとって大変な状況である。「情報障害者」と言われるように、命にかかわる情報が入りにくく、近隣者や職場でのコミュニケーションがスムーズにいかない。2011年に障害者基本法が改正、内閣官房長官は我が国の法制上、初めて手話を言語として位置づけることになったと発表し、手話が言語として獲得されることが保障された。NTTドコモはスマートフォンで話した言葉を文字で表示し、災害や緊急時の連絡が行われるなど、時代は変わっている。全国都道府県議会議長会、全国市長会は、手話言語法の制定を国に要請し、あわせて全国の市議会を始め、佐伯市議会も、平成26年9月に手話言語法制定を求める意見書を採択している。コミュニケーション充実のため、近隣の津久見市、豊後大野市、日出町、宇佐市も制定。本市の手話言語条例の制定を問う。

答

条例制定については、聴覚障害者の方々の御意見を配慮しつつ、県の動向にも注視していきたいと考えている。



佐伯市空家等対策計画について

西條 隆洋

問

空家の除却状況について問う。

答 佐伯市空家等対策計画では平成33年度末で100件を目標に老朽危険空家の除却を目標としているが目標達成が厳しい状況であるため、今後、申込みと除却該当物件の整理、見直しを行う。

問

特定空家等について問う。

答 特定空家等は、平成29年度末に作成した「佐伯市特定空家等の判断基準」で定めた、倒壊の危険性、衛生面、景観等に基づき判定したうえで、周辺の建築物や通行人に対する影響なども含め総合的に判断して認定する。認定されれば、特別措置法に沿った助言又は指導、勧告、命令、代執行と段階的に通知を行う。





周辺部・旧町村部の 活性化対策について

清家 好文

問 地域活性化対策の手段として道の駅・里の駅等の活用について、今、何をすべきかを問う。

答 まずは経営の改善であると考え。経営内容が芳しくない、時代や地域のニーズに合った新たな戦略を構築できず、地域活性化の役割を果たすことも難しくなる。今なすべきことは、民間活力の導入も含め、指定管理の在り方を抜本的に見直すことも必要と考えている。

問 各振興局管内には、道の駅・里の駅等の各種施設が存在するが、これらの施設を運用するソフト面に弱点があると考えている。道の駅・里の駅等に専門性を持った人材をあつせんする考えがあるかを問う。

答 道の駅・里の駅ともに赤字傾向にある。このため、平成29年度、道の駅に大分県産業創造機構からアドバイザーの派遣を受け、経営指導やマーケティング、組織活性化に関して、アドバイスを受けたが一定の効果はあったものの、赤字傾向になるには至っていないのが現状であり、ソフト面に課題を抱えていると言えるため、専門性を持った人材の派遣等に加え、経営面にノウハウを持つ民間活力の導入などを早急に検討し、改善策を講じていく。



▲ 道の駅宇目



▲ 道の駅やよい



▲ 道の駅かまえ



市内3か所の 道の駅の充実を！

高司 政文

問 道の駅の在り方、経営状況及び経営方針について問う。

答 道の駅は、休憩、情報発信、地域の連携の3つの機能を持つ施設であるとともに、地域の特産品販売や観光情報の提供により、地域活性化の拠点という役割を担っている。指定管理3社の経営状況は、平成29年度の決算によると、いずれも大変厳しい状況である。経営方針については、原価率の改善、効率的な人員配置、コスト縮減、集客を増やす等、早急な対応を図っていききたい。

問 耕地面積が狭い佐伯市では、家族農業の推進と少量多品種の生産が必要である。高齢者等が庭先や遊休農地などで農産物を生産し、出荷できるよう流通体制の整備、営農指導などを市が行えないか。

答 道の駅の充実には、農産物の出荷を増やしてもらうことが必要。既存の出荷組合のリーダー的な農家を中心に高齢者や女性でも取り組みやすい小物野菜などの栽培を検討し、集客力のある多品種販売を図るとともに、集出荷の課題についても検討を重ねていく。また、県の普及員やJAの指導員の協力も得ながら、販売品の拡大を進め、有機野菜の販売コーナーなど、消費者にも生産者にも魅力ある環境を作っていく。

防災・減災に関する

意見多数！

平成30年5月14日から16日の間に、市内15会場で開催されました。各議員が5班に分かれ、それぞれの所属の常任委員会の活動報告や視察報告等を行い、市民の皆様と意見交換を行いました。

意見交換では、防災・減災に関する質問・要望や地域が抱える課題、子育ての問題等、いろいろな分野の意見がたくさん出されました。



八幡地区公民館の報告会
会場の様子。
参加者は20名です。

参加者の状況は！

会 場	参加者数
佐伯東地区公民館	26
三余館	18
木立地区公民館	13
下堅田地区公民館	11
大入島地区公民館	28
八幡地区公民館	20
上浦地区公民館	9
弥生文化会館	14
本匠西地区公民館	17
宇目地区公民館	33
直川地区公民館	23
鶴見地区公民館	17
田の浦分館(大島)	10
米水津地区公民館	29
蒲江地区公民館	20
合計(総参加者数)	288

若い人や女性の参加が少ない状況が続いています。ぜひ次回、隣近所お誘いのうえ、多くのご参加をお願いします。

アンケートでの 議会報告会に対する様々な意見要望

- 議会報告会については、続けてほしい。
- もっとわかりやすい言葉で、説明して下さい。資料等あれば準備してほしい。
- 視察報告は、もっと内容を明確にしてほしい。
- 市民の声をいっぱい聞いてください。そしていかして下さい。

※会場で出されたたくさんの意見等の対応については、現在議会で検討をしています。結果については、ホームページや地区公民館にて公表、また次回の議会報告会でもお知らせいたします。

平成29年度 政務活動費 収支報告内訳一覧

政務活動費は議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり年額20万円を会派及び無会派議員に交付しています。

交付決定額から実績額を控除して残余がある場合は、その残金を返納しています。また、実績額のうち交付決定額を超過した額は、会派及び無会派議員で負担しています。

平成29年度における会派及び無会派議員の支出状況、主な使途は次のとおりです。

単位 (円)

会派名	実績額											交付決定額
	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	合計	
彩輝会 (7人)	1,026,853	7,000	287,696								1,321,549	1,400,000
志高会 (4人)	471,222						171,025	20,299			662,546	800,000
南風会 (3人)	183,825	93,864	53,334				55,338	115,746			502,107	600,000
自由民主党 (2人)	73,500						5,766	244,112		60,000	383,378	400,000
公明党 (2人)	256,497	2,000					73,778	18,360			350,635	400,000
佐伯を元気にする無所属の会 (2人)	154,055	256,102								12,276	422,433	400,000
菅 さとみ (無会派)	75,450	62,321								2,400	140,171	166,000
高司 政文 (無会派)		86,394	32,270		48,720					102,598	269,982	200,000
三浦 渉 (無会派)		1,000									1,000	200,000
吉良 栄三 (無会派)	141,560	1,000								8,230	150,790	200,000

会派名	政務活動費の主な使途
彩輝会	【調査研究費】・震災後の復興の取り組みについてほか(宮城県石巻市)・原子力発電所の安全対策について(宮城県牡鹿郡女川町)・発酵をキーワードにした地域づくりについて(宮城県大崎市)・熊本地震の被災状況と復興対応について(熊本県益城町)・クルーズ船の動向について(熊本県八代市)・震災以降の原発稼働とエネルギー問題について(鹿児島県薩摩川内市)・クルーズ船寄港の課題と取り組みについて(宮崎県日南市) 【研修費】・大分県市議会議長会議員研修 【広報費】・会報印刷代
志高会	【調査研究費】・農林水産業の動向と振興策について(農林水産省)・ふるさと納税の取り組みについて(N T T データ経営研究所)・地方議員研修会「防災、減災と議員の役割について」ほか・漁業振興「魚のブランド化」の取り組みについて(福岡県宗像市)・魚市場リノベーションの取り組みについて(長崎県松浦市) 【資料作成費】・事務用品 【資料購入費】・書籍購入
南風会	【調査研究費】・農林水産業の振興について(農林水産省)・ふるさと納税の取り組みについて(N T T データ経営研究所) 【研修費】・地方議員研修会「防災、減災と議員の役割について」ほか 【広報費】・議会報告印刷代 【資料作成費】・事務用品 【資料購入費】・書籍購入
自由民主党	【調査研究費】柑橘栽培振興を旨とした6次産業化に関する調査研究 【資料作成費】・事務用品 【資料購入費】・書籍購入代、機関誌購入、調査費、情報公開手数料 【事務所費】・事務所賃借料
公明党	【調査研究費】・震災後の復興の取り組みについてほか(宮城県石巻市)・原子力発電所の安全対策について(宮城県牡鹿郡女川町)・発酵をキーワードにした地域づくりについて(宮城県大崎市)・熊本地震の被災状況と復興対応について(熊本県益城町)・クルーズ船の取り組みについて(熊本県八代市)・震災以降の原発稼働とエネルギー問題について(鹿児島県薩摩川内市)・クルーズ船寄港の取り組みについて(宮崎県日南市) 【資料作成費】・事務用品 【資料購入費】・書籍購入
佐伯を元気にする無所属の会	【調査研究費】・農林水産業の動向と振興策について(農林水産省)・地方議員研修会「防災、減災と議員の役割について」ほか・地域創生の取り組みについて(N T T データ経営研究所)・廃校利活用について(東京都世田谷区、文部科学省)・地域共生社会の取り組みについて(厚生労働省、品川区内障害者支援運動) 【研修費】・地方議員研修会「質問力アップ」 【資料購入費】・書籍購入
菅 さとみ (無会派)	【調査研究費】・地域共生社会の取り組みについて(厚生労働省、品川区内障害者支援運動)・廃校利活用について(東京都世田谷区、文部科学省) 【研修費】・地方議員研修会「質問力アップ」・復興・防災特別講座
高司 政文 (無会派)	【研修費】・第59回自治体学校 【広報費】・議会報告印刷代 【要請・陳情活動費】・中央省庁 【資料購入費】・書籍購入、新聞購読
三浦 渉 (無会派)	【研修費】・大分県市議会議長会議員研修
吉良 栄三 (無会派)	【調査研究費】・企業誘致の状況と新規事業(大分県東京事務所)・移住、定住の状況(ふるさと回帰支援センター)・障害者支援活動について(東京都品川区内障害児支援運動)・自治体向けICT推進セミナー 【研修費】・大分県市議会議長会議員研修 【資料購入費】・新聞購読

延岡・佐伯市議会

議員合同研修会を開催

佐伯市議会では毎年議員研修会を開催しています。本年度は議員個々の議会活動の向上を目的に、平成30年4月24日（火）、延岡・佐伯両市議会議員合同で研修会を開催しました。

全国市議会議長会調査広報部副部長の本橋謙治氏を講師に招き、「一般質問と委員会の運営について」をテーマに研修を行いました。当日は執行部の職員も参加し、有意義な研修会となりました。



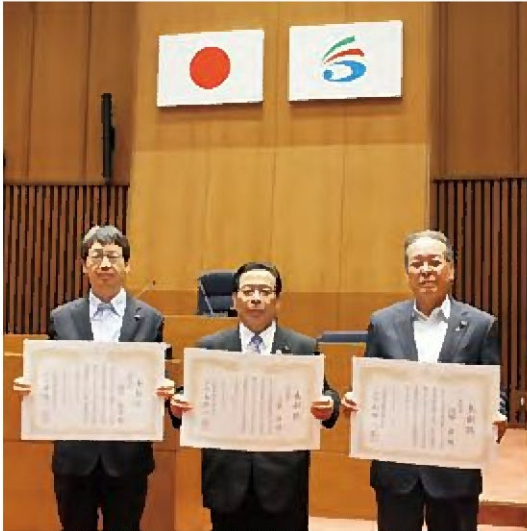
▲ 合同研修会の様子

全国市議会議長会

永年勤続者の表彰

5月30日、東京国際フォーラムで開催された、第94回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続者表彰が行われ、高司政文議員、河野豊議員、三浦渉議員、以上3名が15年以上の勤続表彰を受賞しました。

第3回定例会開会日の6月4日、本会議終了後、各議員に対し議長から表彰状が伝達されました。



▶ 受賞者（右から河野議員、三浦議員、高司議員）

行政視察の受入れ

7月10日（火）

〔視察団〕 鹿児島県南さつま市議会

〔研修事項〕 議会報告会について

7月24日（火）

〔視察団〕 福岡県太刀洗町議会
〔研修事項〕 議会改革について



▲ 視察の様子

9月定例会のおしらせ（予定）

日	月	火	水	木	金	土
8/26	27	28	29 議運 本会議 〔閉会日〕	30	31	9/1
2	3	4	5 本会議 〔一般質問〕	6 本会議 〔一般質問〕	7 本会議 〔一般質問〕	8 県体 議員ソフト
9	10	11 建設経済 教育民生 常任委員会	12 総務 常任委員会	13 予算 特別委員会	14	15
16	17	18	19 議運 本会議 〔閉会日〕	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

編集後記

「話や挨拶は短いほうがいい」とよく聞く話だが、先日あるところで「ひと休み」というチラシに「話が短い人・長い人」の記事が載っていた。

アップルの創業者であるスティーブ・ジョブズ氏は、研修会や講演会で話をする際、「出来る人は、常に結論がハッキリしているし、発言、行動も、全てが簡潔でわかりやすく無駄が無い。逆に成果が上がらない人は、あれもこれも言いたがる、不要・必要の区別がつかない、頭の中で整理ができない結果、言いたいことがたくさんあって、話が長くなり、まとまらない」と語ったそうです。

私も相手に話す内容を分かりやすく話そうとして、つい長くなってしまっています。

テレビのCMではないが、同じ話を長くし「ひちくじいのお」ちい言われんような、議会活動を心がけたいと思います。

広報委員 坪根大吉

本会議等の録画映像などは市議会のHPで公開しています。

